

基準9 社会連携・社会貢献

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

本学における社会連携・社会貢献活動は、平成21(2009)年に10年後に目指すべき大学像として定めた8項目のグランドビジョンの“地域・社会とともに発展する大学”を目指して、これまで以上に本学の教育・研究力を地域・社会に発信し、その勉学意欲に応えられる開かれた大学にしよう」に基づき、種々の活動を展開してきたところであるが、その活動の拡がりに伴い、大学として社会連携・社会貢献に関する方針をさらに明確化するべく、平成29(2017)年2月に「京都女子大学地域・産学官連携ポリシー」を策定した。同ポリシーは大学(地域連携研究センター)のウェブサイトに掲載し、広く学内外に公開している(資料9-1 http://rccp.kyoto-wu.ac.jp/?page_id=131&ga=2.122144462.430882238.1522040671-1632471782.1515481071)。

京都女子大学地域・産学官連携ポリシー

京都女子大学は、創立以来、女性教育のパイオニアとして多様な分野で活躍する女性を輩出してきました。本学では親鸞聖人の体した仏教に基づく教育を行うことを建学の精神としています。その目的は、人間教育にあります。仏教を通して自己を見つめ自己中心的な姿を明らかにします。互いが自己中心的存在であることを認め信頼関係を構築していきます。現実の諸問題に対しても、問題の本質を捉え、積極的に取り組む人間形成を目指した教育を実践しています。

この建学の精神に則り、京都女子大学は、地域社会、国と地方公共団体、産業界、そして国際社会の発展に寄与する地域・産学官連携を教育と研究に並ぶ大学の使命の一つとして位置付け、この使命を実現するための基本方針として、以下の通り「地域連携ポリシー」および「産学官連携ポリシー」を定めます。

《地域連携ポリシー》

1. 本学の建学の精神に鑑み、地域社会との持続的な連携を行い、地域社会の活性化のために貢献します。(社会貢献)
2. 地域連携活動を通じて、地域に関する教育・研究の進展を図るとともに、地域社会の発展に貢献できる女性人材を育成します。(教育研究促進・人材育成)
3. 地域連携により得られた知の成果を広く社会に還元し、地域社会と地域課題の共有に努めます。(地域課題の共有)
4. 地域連携活動を積極的に推進するための活力ある組織運営を行います。(体制整備)
5. 地域連携活動を大学の自己評価に反映させます。(自己評価)
6. 本学の地域連携活動を大学の内外に向けてわかりやすく発信します。(情報公開・広報活動)

《産学官連携ポリシー》

1. 公的機関・企業等との共同研究・受託研究等を積極的に推進し、社会・経済の発展に寄与するとともに、本学の教育研究活動の基盤向上を図ります。（共同研究）
2. 産学官連携活動から得られる成果を本学の教育・研究の促進に役立てます。（教育研究促進）
3. 産学官連携活動を通じて、社会の発展に貢献できる女性人材を育成します。（人材育成）
4. 本学と公的機関・企業等との組織間の明確な契約による連携を基本とし、産学官連携により得られた知的財産を適切に保護・管理し、有効活用していきます。（知財管理・活用）
5. 透明性の高い産学官連携活動を行い、説明責任を果たします。（説明責任）
6. 産学官連携活動を積極的に推進するための活力ある組織運営を行います。（体制整備）
7. 産学官連携活動を大学の自己評価に反映させます。（自己評価）
8. 本学の産学官連携活動を大学の内外に向けてわかりやすく発信します。（情報公開・広報活動）

以上

点検・評価項目②：社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流事業への参加

グランドビジョンに基づき、社会連携・社会貢献活動の組織化を実現するため、平成27(2015)年7月に、本学の物的・人的・知的資源を活用して行政・産業界・市民と連携し、地域社会に貢献することを目的とする大学附属施設「地域連携研究センター」を開設した。加えて、それ以前から設置されている「こころの相談室」、「栄養クリニック」や、学科内組織から大学機関となった「生活デザイン研究所」等の附属施設の活動を支援するとともに、多様化する地域・産学官連携等の各種連携活動にかかる諸業務を円滑に進めるための事務部署として、これらを所管する「連携推進課」を平成28(2016)年4月に設置した。

また、組織整備と併せて、様々な学外機関との連携関係の構築にも努めており、それら諸機関との連携活動を基盤として、平成28(2016)年9月には、地域と連携した活動を通じて学生が学ぶ実践的な教育プログラムの開発及び実施に取り組む大学を支援する、京都市と公益財団法人大学コンソーシアム京都の協働事業「学まち連携大学」促進事業に申請・採択されている（資料9-2 http://rccp.kyoto-wu.ac.jp/?page_id=215）。

こころの相談室では、心理学的援助を必要としている一般の人々に対する「心理相談」及び「子育て教室」や「公開講座」を開催している（資料3-6）。

栄養クリニックでは、市民を対象とした栄養相談や、栄養講座・健康対策講座・料理講習、レシピ本の刊行、東北支援プロジェクトなどを通して、生活習慣病の予防や健康増進のための啓発活動や食と健康に関する情報発信を行っている（資料3-2）。

生活デザイン研究所では、地域の警察署と連携した交通マナー啓発の電柱幕、高札標識、看板、チラシ、葉のデザイン、配付キャンペーンへの協力、消防署と連携した防火啓発リ

第9章 社会連携・社会貢献

ーフレットのデザイン社会福祉施設との共同商品開発、各種企業の商品パッケージデザイン等を行っている（資料3-4）。

その他、地域・産学官連携ポリシーに基づき展開している社会連携活動の主なものを、以下、列挙する。

[1] 地域連携ポリシー1（社会貢献）

平成20（2008）年2月に京都市東山区役所と地域連携・協力に関する協定締結し、様々な市民、住民自治組織、市民団体ときめ細やかに住民に寄り添った活動を展開している。

<活動例>

- ・東山区総合防災訓練に本学学生（寮生）が東山区民の一員として参加協力。
- ・東山区民大会、東山区民ふれあいひろばなど、区民参加イベントに本学公認クラブが参加し、イベントの活性化に協力。
- ・東山区弥栄自治連合会高齢者いきいきサロンへの教員による支援活動（地域連携研究センターが自治連合会と連携し呼吸法講座、中国語講座開催）。
- ・東山区と栄養クリニックが連携し、市民の健康増進啓発のための講演・イベントに協力。
- ・市民対象栄養アセスメント体験・栄養相談（栄養クリニック・食物栄養学科共催で、大学祭期間に合わせて本学キャンパス内で実施）
- ・高齢者の骨を守るための栄養ケア対策（栄養クリニックが京都市福祉協議体と連携し、京都市各区老人福祉センターにおいて実施）

また、学生がデザインした木工製品を京都刑務所が制作し、矯正展において仕上げ（やすりがけなど）を学生が市民とともにやり、三社間連携活動を実施した。

[2] 地域連携ポリシー2（教育研究促進）

京都市「学まち連携大学」促進事業の一環として、正課内外の枠組みにおいて教員・学生主体の地域連携活動を展開している。

<活動例>

- ・東山消防署との地域防災に関する住民の実態調査。
 - ・地域住民、NPO 法人京都景観フォーラム、祇園新橋景観づくり協議会と協力し、祇園新橋地域の景観保全キャンペーンを実施。
 - ・東山区町内会と協力し、「京都に生きる女性たち」をテーマに聞き書きプロジェクトを実施。
 - ・地域住民と「伝えたい記憶－写真に見る京都・馬町空襲被害地図」を作成しパネル展を開催。
- また、児童学科の教員と学生が協働して学科の専門性を活かした親子支援活動を展開した。

[3] 地域連携ポリシー2（人材育成）

平成28年（2016）年9月に奈良女子大学と包括協定を締結し、女性人材育成にかかる教育研究活動並びに女子大学の役割の明確化について協力し、その成果を共に社会に発信している。活動例として、シンポジウムの開催（平成29（2017）年12月9日）や異分野交流会への大学院生の参加（平成29（2017）年8月5日、平成30（2018）年2月3日）が挙げられる。

また、平成29（2017）年4月より、地域連携活動を教育課程に位置づけ、地域社会に貢献できる人材を養成する体系的教育課程「連携活動科目」（資料9-3）を立ち上げ、平成31（2019）年度からは副専攻プログラム（資料9-4）として実施すべく、規程が策定された。

[4] 地域連携ポリシー3（地域課題の共有）

地域連携により得られた知の成果を広く社会に還元し、地域社会と地域課題を共有するため情報発信に努めた。（以下、発信例）

- ・『Annual Report 2016』（平成29（2017）年3月発行）、『News Letter』創刊号（平成29年（2017）年4月発行）、Vol.2（平成29年（2017）年10月発行）の発行。
- ・大学コンソーシアム京都主催「大学・地域連携サミット」（平成29（2017）年11月12日）に参加し、連携活動について報告するとともに活動の一端をポスターセッションで発表。
- ・連携活動の取組の成果を社会に還元することを目的として、シンポジウム「京女が紡ぐ京の観光と食文化」（平成30（2018）年2月7日、於：ハイアットリージェンシー京都）、「地域社会における女性の活躍～女子大学における教育の使命～」（平成30（2018）年3月8日、於：京都女子大学図書館交流の床1階ホール）を開催。
- ・連携協定締結先の自治体、地域、企業等との協議機関として「京女ネットワーク協議会（通称：京女ラウンドテーブル）」を結成し、平成29（2017）年2月22日、8機関の参加を得て第1回ラウンドテーブルを開催。平成30（2018）年3月9日に第2回ラウンドテーブルを開催（13機関が参加）。東山区役所をはじめ協定機関と地域課題の共有に努めている。（第1回、第2回ともに「地域防災」をテーマに議論した）

[5] 地域連携ポリシー4（体制整備）

地域連携研究センター、連携推進課を中心として地域連携活動を推進する組織体制が確立している。

[6] 地域連携ポリシー6（情報公開）

教員、学生主体で取り組む地域連携活動について、公開形式での報告会を開催（平成30（2018）年3月9日）。なお、主な地域連携活動については、地域連携研究センターウェブサイト（<http://rccp.kyoto-wu.ac.jp/>）において活動内容を公開している。

[1] 産学官連携ポリシー1（共同研究）

平成29（2017）年度における共同研究としては、家政学部食物栄養学科 田中 清教授と国立大学法人京都大学医学部附属病院による「糖尿病患者における食事摂取パターン及び食事の多様性と栄養指標・臨床指標との関連性に関する研究」（期間：平成29（2017）年2月16日～平成32（2020）年2月15日）、家政学部食物栄養学科 八田 一教授と学校法人帝京大学による「機能性食品成分の時空間的な解析」（期間：平成29（2017）年10月1日～平成33（2021）年3月31日）が挙げられる。また、受託研究としては、台湾テキスタイル研究所（財団法人紡織産業研究所）より受託した家政学部生活造形学科 諸岡 晴美教授による「高弾性スポーツウェアの圧影響に関する研究」が挙げられる。

[2] 産学官連携ポリシー2（教育研究促進）

京都市「学まち連携大学」促進事業の一環として、正課内外の枠組みにおいて教員・学生主体の産学連携活動を展開している。（以下、活動例）

- ・京都の伝統染色産業と学生によるデザインプロジェクトを立ち上げ、京都の伝統的染色技術を学び、デザインの商品提案を行い、社会に伝統産業の存在を伝えた。
- ・福祉施設と学生による商品の共同開発プロジェクトを立ち上げ、福祉施設と協同でハンドメイド雑貨を制作し、販売する取り組みを行った。

- ・ 京都の糸の個性を徹底的に活かしたモノづくりと情報発信に取り組んだ。

[3] 産学官連携ポリシー3 (人材育成) 人材育成

平成 29 (2017) 年 4 月より、産学連携活動を教育課程に位置づけ、社会に貢献できる人材を養成する体系的な教育課程「連携活動科目」の中に産学連携講座を開設した。

<科目例>

- ・ 京都市内の連携企業の協力により連携講座（「産学連携講座 A1ー持続可能な社会の実現を果たす民間金融機関の役割ー」：株式会社三井住友銀行による寄附講義）を開設。
- ・ 京都市内の連携企業の協力により連携講座（「産学連携講座 B1ー新聞を通じて、現代社会の諸問題について理解を深め、社会に対する問題意識を養うー」：株式会社朝日新聞社による寄附講義）を開設。

また、学科の専門性を生かした産学連携による人材育成の取り組みとして、次のような例が挙げられる。

家政学部生活造形学科における取り組み

- ・ 平成 25 (2013) 年から継続する取り組みとして、独立行政法人都市再生機構西日本支社 (UR 西日本支社) との団地リノベーションプロジェクトがある。UR と UR 洛西ニュータウンを対象とした団地リノベーションに取り組み、建築業界の女性人材育成に努めている。

家政学部食物栄養学科における取り組み

- ・ 平成 28 (2016) 年度から継続する取り組みとして、味の素株式会社とのレシピ開発がある。レシピコンテストの実施、メニューリーフレットの発行、販促品の店頭展開が行われ、食品業界の人材育成に努めている

その他

- ・ 小学校で必修化されるプログラミング学修を本学学生が支援する取り組みとして、KWU 小学生プログラミングコンテストを開催し、コンテストに向けたプログラミング教室での指導からコンテスト運営までを学生主体で実施した。
- ・ 地域に関心を持ち、調べ、歩き、収集した情報を編集・発信（オープンデータ化）する取り組み「京女まち歩きオープンデータソン」を図書館司書課程教員のもとで実施した。

[4] 産学官連携ポリシー6 (体制整備)

地域連携研究センター、連携推進課を中心とした産学官連携活動を推進する組織体制が確立している。

[5] 産学官連携ポリシー8 (情報公開)

地域・産学官連携活動については、次のような各附属研究所による年次報告書や京都女子大学公式 HP (<http://www.kyoto-wu.ac.jp/>) により情報公開に努めている。

- ・ 『心理臨床研究』（こころの相談室より隔年で3月に発行）
- ・ 『栄養クリニック活動報告書』（栄養クリニックより毎年2月に発行）
- ・ 『Annual Report』（地域連携研究センターより毎年3月に発行）
- ・ 『SPICE』（生活デザイン研究所より毎年3月に発行）

さらに、従来型の教育研究成果の社会への還元として、全学体制で学科・専攻及び附属研究所主催の公開講座を開催している。社会に開かれた大学を目指し、教員の研究成果を広く社会に還元するとともに本学を社会に PR する取り組みである。

平成29（2017）年度開催実績

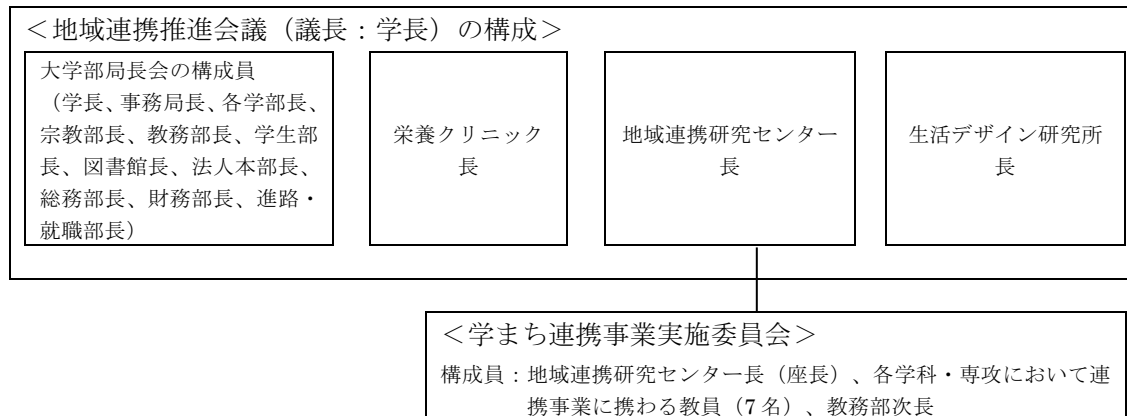
開催主体等	開催回数	参加者数（概数）
学科・専攻・学会による公開講座	15	2,110
附属研究所による公開講座	4	432
杉本家保存会連携講座	3	135
地域連携研究センターによるシンポジウム	2	144
栄養クリニックによる料理教室・学修会	23	278
本学主催ニューイヤーコンサート	1	1,378

点検・評価項目③：社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

社会連携・社会貢献の実施機関である大学の各附属施設（こころの相談室、栄養クリニック、地域連携研究センター、生活デザイン研究所）が発行する年次報告書（『心理臨床研究』、『栄養クリニック活動報告書』、『Annual Report』、『SPICE』）の作成過程において、年度毎に年間の活動の点検を行っている。また、評価については、年度末に開催する、連携協定締結先の自治体、地域、企業等との協議機関「京女ネットワーク協議会（通称：京女ラウンドテーブル）（資料9-4 http://rccp.kyoto-wu.ac.jp/?page_id=370）で、本学との連携活動について連携諸機関より評価を受けている。改善・向上活動としては、京女ラウンドテーブルで聴取した連携諸機関による評価を学まち連携事業実施委員会に報告し、次年度の事業計画に反映している。さらに、その内容は学長を議長とし、大学部局長会構成員も参加する地域連携推進会議に報告され、全学で情報共有を行っている。



(2) 長所・特色

- 「学まち連携大学」促進事業の一環として実施した学まちプロジェクトでは、4学部9人の教員が自身の専門性を活かした社会連携・社会貢献活動に学生と共に取り組んでいる。地域連携活動を教育課程に位置づけ、地域社会に貢献する女性人材の育成に教育分野において体系的・組織的に取り組んでいる。(資料9-2)
- 京女ラウンドテーブルを開催し、多様な学外機関の意見を聴取する機会を設け、社会連携・社会貢献活動に組織的に取り組んでいる(資料9-4 http://rccp.kyoto-wu.ac.jp/?page_id=370)。

(3) 問題点

- 地域連携研究センターの活動内容については、学外機関による点検・評価の体制が整えられているが、その他の社会連携・社会貢献実施機関では年次報告作成過程で点検は行われているが、評価の体制が整備されていない。また、自己点検・評価においては、本学の新たな社会連携・社会貢献体制の整備に伴い、点検・評価項目を見直す必要がある。
- 産学連携活動については、様式や手続きの整備が未だ途上であるため、今後の活動推進のため、諸規程の整備が喫緊の課題である。

(4) 全体のまとめ

地域連携研究センター並びに連携推進課の設置により実施体制が整備されたことで、社会連携・社会貢献活動が活発化し、全学での取り組みがなされるようになった。実施にあたっては、地域・産学官連携ポリシーを基本に据えて活動が行われている。今後は、活動目標の設定、点検・評価、改善・向上のサイクルを十分に行うための整備をさらに進めることとする。

以上のことから、本項目について本学は大学基準を満たしていると考えられる。